

朝日大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成27年10月29日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成27年11月5日（木）13：10～14：40
- 2 場 所 朝日大学 5号館512講義室
岐阜県瑞穂市穂積1851
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所長
- 4 対象者 朝日大学 経営学部 「起業家論」受講者
- 5 内 容 市場経済における競争政策の重要性

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成27年11月4日（水）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

平成 27 年度における中部事務所の独占禁止法教室開催実績

番号	開催日	開催対象
1	平成 27 年 4 月 23 日	名古屋経済大学
2	平成 27 年 6 月 3 日	富山大学 経済学部
3	平成 27 年 6 月 11 日	椙山女学園大学 現代マネジメント学部 「経済法」履修者
4	平成 27 年 7 月 29 日	富山大学 経済学部
5	平成 27 年 9 月 8 日	岐阜県立加茂農林高等学校 流通科学科 第 3 学年
6	平成 27 年 10 月 14 日	岐阜県立坂下高等学校 普通科 第 3 学年
7	平成 27 年 10 月 29 日	愛知県立豊明高等学校 第 3 学年